

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：香川県東部清掃施設組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-
全職員	88.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	-
本庁係長相当職	-

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	-
1～5年	-

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、女性が1名であるため「-」と表示しています。
- ・ 役職段階別の「本庁係長相当職」は、女性職員が1名であるため「-」と表示しています。また、それ以外の役職には女性職員がいないため「-」と表示しています。
- ・ 勤続年数別の「21～25年」、「26～30年」及び「31年～35年」は女性職員が1名であるため「-」と表示しています。また、それ以外の勤続年数には女性職員がいないため「-」と表示しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。